

介保第 289 号
令和2年 3月 2日

高齢者福祉施設の管理者 様

奈良県医療・介護保険局介護保険課長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に
関連しての医療機関、社会福祉施設等の対応について

新型コロナウイルスの対応にご尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

令和2年2月27日、今般の新型コロナウイルス感染症への対応の一環として、政府から小学校、中学校、高等学校等に対し、同年3月2日以降の臨時休業の要請がありました。今後、当該要請を踏まえて小学校等の休業等の対応が行われる場合、それに伴い、子供を持つ医師、薬剤師、看護師、リハビリ専門職等の医療介護福祉分野の専門性を有する方々が子育て等を理由とした休暇の取得等を行うことが想定されます。

こうした場合においても、医療、介護等において、必要とされるサービスが地域で適切に提供されるよう、厚生労働省から別紙のとおり通知がありましたのでお知らせします。

なお、貴施設において、新型コロナウイルス感染症が発生した場合には、最寄りの保健所に連絡すると共に県介護保険課に対してご連絡くださいますようお願いいたします。

施設整備係 TEL:0742-27-8534 介護事業係 TEL:0742-27-8532
--